

# 日本ナレッジ・マネジメント学会

## 第 23 回定時総会資料

日時：2020 年 6 月 6 日（土曜日）10：00～11：30

場所：Zoom ミーティング

### <議題>

- 第 1 号議案 第 22 期(令和元年度)活動報告
- 第 2 号議案 第 22 期(令和元年度)一般会計決算報告
- 第 3 号議案 第 22 期(令和元年度)会計監査報告
- 第 4 号議案 第 23 期(令和 2 年度)活動計画
- 第 5 号議案 第 23 期(令和 2 年度)一般会計予算
- 第 6 号議案 第 23 期(令和 2 年度)役員人事
- 第 7 号議案 会則改定

### <本学会会員の状況> ※2019 年会費納入数

	2019 年 9 月末	2020 年 3 月末	増減
個人会員	92 名	115 名	23 名増
法人会員	8 社 9 口	11 社 12 口	3 社増

## 第 1 号議案 第 22 期(令和元年度)活動報告

### 第 22 期(令和元年度)活動報告

第 22 期における学会事業の実施内容は以下の通りである。

#### I. 総会

##### (1) 第 22 回総会

日時 2019 年 6 月 9 日 (土)

場所 金沢工業大学 KIT 虎ノ門大学院

議題 第 1 号議案 一條和生新会長承認の件

第 2 号議案 第 21 期事業報告及び決算案承認の件

第 3 号議案 第 22 期事業計画案および予算案承認の件

#### II. 理事会

##### (1) 第 27 回理事会 (臨時)

日時 2019 年 7 月 29 日 (土)

場所 一橋大学千代田キャンパス 6 階 6 0 1

議題 新しい運営体制について

結果 ・理事長は一條会長が兼務 (最長 1 年間の暫定策)

・理事長、副理事長、専務理事は設置しない。

・学会運営は、プロジェクト体制とし、若手プロジェクトリーダー  
+メンターとする。

・各プロジェクトのメンバーはリーダーとメンターが会員からアサイン  
する。(理事会などで諮らなくても良い)

##### (2) 第 28 回理事会 (臨時)

日時 2020 年 2 月 29 日 (土)

場所 オンライン会議 (Zoom)

議題 ・ビジョンに対する各理事の考えの共有

・3 月度理事会に向け、2019 年度活動実績報告と 2020 年度方針・計画・予  
算の提出を依頼

・第 23 回年次大会準備状況の進捗報告と依頼

・3 月度理事会議題 (案)

結果 ・3 月の理事会に向けた意見交換を行った

(3) 第 29 回理事会

日時 2020 年 3 月 28 日 (土)

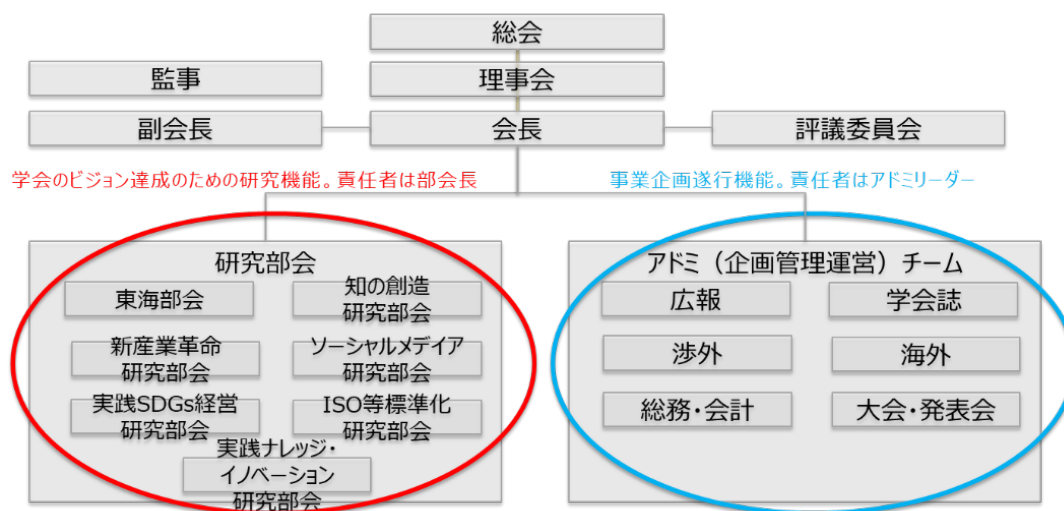
場所 オンライン会議 (ZOOM)

- 議題
- ・ 第 1 号議案：学会ビジョンの纏め
  - ・ 第 2 号議案：2020 年度体制 (案)
  - ・ 第 3 号議案：2019 年度会計報告 (見通し)
  - ・ 第 4 号議案：2020 年度予算 (案)
  - ・ 第 5 号議案：会則の見直し
  - ・ その他

結果 第 1 号議案 学会ビジョンについては引き続き検討を行う

第 2 号議案 2020 年度体制案については以下の方針で進めることを承認。

- ① 研究部会とアドミチームの両輪で事業を推進する (図を参照)。



- ② 理事長、副理事長、専務理事は設置しない。常任理事会は廃止し SLACK を用いて機動的な事業推進を進める。会長代行は副会長が行うことにするかどうか検討を継続する。
- ③ 2019 年 7 月時のプロジェクトという名称をアドミに変更する。
- ④ 広報委員会はアドミチームに改組する。
- ⑤ メンターは個別のアドミチームに紐づけるのではなく、アドミチーム全体をサポートする。

第 3 号議案 2019 年度会計の見通しについて承認。

第 4 号議案 2020 年度予算 (案) について承認。

第 5 号議案 会則の見直しについては SLACK を活用して意見交換を進め、次回理事会で審議する。

その他 非会員の大会参加費は 1,200 円とすることを承認。

## III. 年次大会の開催

## ・第 22 回年次大会

[http://www.kmsj.org/wp/wp-content/uploads/2019/08/125\\_2.pdf](http://www.kmsj.org/wp/wp-content/uploads/2019/08/125_2.pdf)

日時 2019 年 6 月 9 日 (日)

場所 金沢工業大学 KIT 虎ノ門大学院キャンパス

テーマ AI 時代のナレッジ・マネジメントのありかた

大会委員長 理事 野村恭彦 (大会運営サポート 次世代ミーティング)

開会挨拶 理事長(当時) 久米克彦 司会進行 田原祐子

- 内容
1. 特別講演 1 : 経済産業省ソフトウェア産業戦略企画官 和泉憲明氏
  2. 特別講演 2 : 日本アイ・ビー・エム株式会社 AI コンピテンシーセンター  
鈴木至氏
  3. パネルディスカッション  
モデレータ: 理事 野村恭彦  
パネリスト: 鈴木至氏、専務理事(当時) 山崎秀夫、同 西原文乃
  4. 会員総会  
進行: 会長(当時) 花堂靖仁  
報告: 理事長 (当時) 久米克彦  
承認事項: 2019 年度予算と活動計画、新体制と、監査報告  
新会長 一條和生の選任
  5. A トラック 場所 会場 1  
発表(1)野村恭彦氏 (金沢工業大学 KIT 虎ノ門大学院教授)  
発表(2)松木智徳氏 (芝浦工業大学大学院、リクルートマネジメントソリューションズ)、中村潤氏 (中央大学教授)  
発表(3)小門裕幸氏 (法政大学名誉教授)「ハイテク地域、シリコンバレーと深圳。両社会から知識創造社会の原点(エンベツデトナレッジ)を探る  
発表(4)西中美和氏 (総合大学院大学特任准教授)「メゾレベル Well-being を目指す未来のための知識共創とは？」
  6. B トラック 場所 会場 2  
発表(5)実践 SDGs 経営研究部会  
発表(6)実践ナレッジ・イノベーション研究部会  
発表(7)筒井万理子氏 (近畿大学准教授)「研究者の実践共同体と知識の創造」  
発表(8) 遠藤倫生氏 (ClipLine(株))「従業員教育における暗黙知の重要性」
  7. 閉会のあいさつ 会長 花堂靖仁
  8. 懇親会 @虎ノ門ヒルズ

## IV. KM グローバルネットワーク (KMGN) 年次大会参加

活動なし

V. 学会誌 「ナレッジ・マネジメント研究」の発行

誌名：ナレッジ・マネジメント研究第 17 号

発行部数：220 部

配布先：個人会員 120 部、法人会員 24 部、大会講師経産省より 5 部要請、法人・個人勧誘用 20 部、予備 51 部

内容：

論文

ナレッジ・マネジメントからナレッジ・ベースド・マネジメントへの転回：

～AI(人工知)と HI(人間知)を融合する新たな知識創造理論の構築にむけて～

……………西原 文乃 山崎 秀夫

スクラム・ベースド・ラーニングにおける参加者の意識行動変容と知識創造に対する気づき分析

…………… 酒瀬川 泰孝 中鉢 欣秀 西原 文乃 植木 真理子 内平 直志

ナレッジ・マネジメントによる海外現地法人再生 …………… 佐脇 英志

ケーススタディー

事業部門長による組織知創造と知識リーダーシップ …………… 細野 一雄 内平 直志

講演

知的機動力の経営：日本型イノベーションの本質 …………… 野中 郁次郎

ようやく動きだしたキャッシュレス化、キャッシュレス化で何が起こるのか

～キャッシュレス社会の現状と展望～ ……………渡辺 宏一郎

パネルディスカッション：キャッシュレス社会の到来とナレッジ・マネジメント

～周回遅れの日本社会を考える～ …………… 山崎 秀夫／渡辺 宏一郎／小石 裕介

司会： 植木 英雄

VI. 日本ナレッジ・マネジメント学会メールマガジンの発行

・第 122 号

発行日 2019 年 4 月 9 日

内容 ◆第 22 回年次大会開催のお知らせ

◆実践ナレッジ・イノベーション研究部会開催のご案内

◆新産業革命（AI、オープン、多様性等）研究部会開催のご案内

◆経営関連学会協議会主催 6/15 公開講演会のご案内

◆学会誌第 18 号投稿の募集案内

◆経営関連学会協議会発行電子英文ジャーナルへの投稿論文の募集

◆AI（人工知能）を包含する Embedded Knowledge（埋め込み知）と言う視点：第 9 回\_企業内 SNS の利用と Embedded Knowledge（埋め込み知）の関係

◆本学会広報・事務局からのお知らせ

◆編集後記

- ・第 123 号 発行日 2019 年 5 月 10 日  
内容 ◆第 22 回年次大会開催のお知らせ  
◆実践ナレッジ・イノベーション研究部会開催のご案内  
◆第 46 回知の創造研究部会のご案内  
◆新産業革命（AI、オープン、多様性等）研究部会開催のご案内  
◆経営関連学会協議会主催 6/15 公開講演会のご案内  
◆学会誌第 18 号投稿の募集案内  
◆経営関連学会協議会発行電子英文ジャーナルへの投稿論文の募集  
◆AI（人工知能）を包含する Embedded Knowledge（埋め込み知）と言う  
視点\_第 10 回\_人工知と埋め込み知  
◆本学会事務局からの年会費お振込みのお願い  
◆編集後記
  
- ・第 124 号 発行日 2019 年 6 月 10 日  
内容 ◆第 22 回年次大会 開催報告（簡易版）  
◆実践ナレッジ・イノベーション研究部会 2019 年 6 月度部会のご案内  
◆第 46 回知の創造研究部会のご案内  
◆新産業革命（AI、オープン、多様性等）研究部会開催のご案内  
◆経営関連学会協議会主催 6/15 公開講演会のご案内  
◆学会誌第 18 号投稿の募集案内  
◆経営関連学会協議会発行電子英文ジャーナルへの投稿論文の募集  
◆AI（人工知能）を包含する Embedded Knowledge（埋め込み知）と言う  
視点\_第 11 回\_RPA、AI とソサイエティ 5.0 と埋め込み知  
◆本学会事務局より年会費お振込みのお知らせ  
◆編集後記
  
- ・第 125 号 発行日 2019 年 8 月 9 日  
内容 ◆第 22 回年次大会 開催報告（特集）  
◆実践ナレッジ・イノベーション研究部会 2019 年 9 月度部会のご案内  
◆第 47 回知の創造研究部会（公開）のご案内  
◆新産業革命研究部会 8/22 開催のご案内  
◆学会誌第 18 号投稿の募集案内  
◆経営関連学会協議会からのお知らせ  
◆A I（人工知能）を包含する Embedded Knowledge（埋め込み知）と言  
う視点\_第 12 回\_さようなら僕らの SECI モデル  
◆本学会事務局より年会費お振込みの依頼とお知らせ  
◆編集後記

- ・第 126 号 発行日 2019 年 10 月 10 日  
内容 ◆第 7 回 ISO 等標準化研究部会（公開）のご案内  
◆ソーシャルメディア研究部会からのお知らせ  
◆学会誌第 18 号投稿の募集案内  
◆経営関連学会協議会からのお知らせ  
1. 11/30 公開シンポジウムの開催案内  
2. 電子版英文ジャーナル JJM 誌の投稿募集について  
◆AI（人工知能）を包含する Embedded Knowledge（埋め込み知）と言う視点（第 13 回）  
◆本学会事務局より年会費お振込みの依頼とのお知らせ  
◆編集後記
  
- ・第 127 号 発行日 2019 年 11 月 8 日  
内容 ◆実践ナレッジ・イノベーション研究部会 11 月 12 日開催のお知らせ  
◆第 48 回知の創造研究部会 12/6 開催のご案内  
◆ソーシャルメディア研究部会からのお知らせ  
◆学会誌第 18 号への投稿募集締切日の延長案内  
◆経営関連学会協議会からのお知らせ  
1. 11/30 公開シンポジウムの開催案内  
2. 電子版英文ジャーナル JJM 誌の投稿募集について  
◆AI（人工知能）を包含する Embedded Knowledge（埋め込み知）と言う視点（第 14 回）  
◆本学会事務局より年会費お振込みの依頼とのお知らせ  
◆広報委員会より、委員募集のお知らせ  
◆編集後記
  
- ・第 128 号 発行日 2019 年 12 月 10 日  
内容 ◆第 23 回年次大会開催のお知らせ  
◆学会誌第 18 号への投稿募集締切日の延長案内  
◆経営関連学会協議会からのお知らせ  
(電子版英文ジャーナル JJM 誌の投稿募集について)  
◆AI（人工知能）を包含する Embedded Knowledge（埋め込み知）と言う視点（第 15 回）  
◆本学会事務局より年会費お振込みの依頼とのお知らせ  
◆広報委員会より、委員募集のお知らせ  
◆編集後記

- ・第 129 号 発行日 2020 年 2 月 10 日
- 内容 ◆実践ナレッジ・イノベーション研究部会・ISO 等標準化研究部会  
合同研究部会開催のお知らせ ★開催延期★
- ◆2019 年度 第 2 回 ソーシャルメディア部会開催のご案内
- ◆第 49 回知の創造研究部会のご案内
- ◆学会誌第 18 号への投稿募集締切日の延長案内
- ◆経営関連学会協議会主催公開講演会のお知らせ
- ◆アジア開発銀行による KM 訪日支援報告
- ◆AI (人工知能) を包含する Embedded Knowledge (埋め込み知) という  
視点 (第 16 回)
- ◆本学会事務局より年会費お振込みの依頼とお知らせ
- ◆広報委員会より、委員募集のお知らせ
- ◆編集後記

## VII. 2019 年度本学会研究部会活動実績

### (1) 東海部会

#### ① 活動方針

現在、当部会では「有力企業が集積する東海地区に根ざした実践的ナレッジ研究」  
として、次の 3 点から研究活動を進めている。

1. 企業活動の実態に即したナレッジ・マネジメントの理論やモデルの構築
2. ナレッジの業績に占める意味や役割の分析

企業において新知識を創出するにあたり最も重要な「ひらめき」を喚起する条件  
を実証的に探るとともに、「ひらめき」の結果創出された知識共有の仕組みとして  
どのようなものがあるかを、現実の企業活動の中に探っていく。

3. 企業の持続的発展に資するナレッジの本質と機能に関する研究

組織内に潜む”秘伝”や”思い”の共有、”匠の技”の創出や伝承が企業の存続と発展に  
にとって必要不可欠という仮説の基に、それが実際にはどのように行われているかを  
検証する。また、企業の現場でのナレッジ・マネジメントの実践の様子や動向につ  
いても理解を深めたい。

#### ② 活動実績

2019 年 2 月 2 日 新春特別講演会「事業刷新と経営者の役割 – ブラザー工業の  
経験から –」講師 ブラザー工業株式会社相談役 安井義博様

2019 年 7 月 東海部会季報 (電子版) 第 17 号発行 (下記サイトに掲載)  
<http://www.kmsj.org/tokai/>

2019 年 7 月 31 日 企業調査プロジェクト企画会議 (調査対象企業の選定)



- 2019 年 9 月 12 日 OSG 株式会社訪問（調査打ち合わせ）
- 2019 年 10 月 9 日 企業調査プロジェクト企画会議（OSG 株式会社研究会）
- 2019 年 11 月 28 日 企業調査プロジェクト企画会議（OSG 株式会社研究会）
- 2020 年 2 月 5 日 企業調査プロジェクト企画会議（OSG 株式会社研究会）
- 2020 年 3 月 24 日 OSG 株式会社訪問（社長、技術顧問インタビュー）
- 2020 年 3 月 31 日 OSG 株式会社訪問（社長、技術顧問インタビュー）

## (2) 知の創造研究部会

### ① 活動方針

創設から 13 年を経た知の創造研究部会では、先進企業における知の創造がどのような要因や条件により促進されるのかを先端事例研究や実証研究等より究明する。2019 年度は企業内外の環境変化に適応した知の創造と経営革新のプロセスを第一線の経営者やオープンイノベーションの研究者、専門家等を講演者に招き、活発な質疑・討論を行った。また、社会人博士課程院生会員にも研究発表の場を設けて、コメント・ダイアログ討論を行った。

### ② 活動報告

下記の通り、4 回研究部会を実施。

#### 【第 46 回知の創造研究部会のプログラム】

日時： 6 月 28 日（金）17：50 より受付、開始 18：15～20：30 （終了後懇親会）

会場： 拓殖大学文京キャンパス C 館 514 教室

講演： 西中美和先生（総合研究大学院大学 特任准教授）

テーマ：「知識社会の地殻変動とナレッジ・マネジメント：グローバル化、SNS 化、人工知能」

討論司会： 植木英雄 知の創造研究部会長

#### 【第 47 回知の創造研究部会のプログラム】

日時： 10 月 4 日（金）17：50 より受付、開始 18：20～20：30 （終了後懇親会）

会場： 拓殖大学文京キャンパス C 館 307 教室

講演： 西川英彦先生（法政大学経営学部・大学院経営学研究科教授）

テーマ：「顧客と共創するクラウドソーシングがもたらす効果」

討論司会： 植木英雄 知の創造研究部会長

#### 【第 48 回知の創造研究部会のプログラム】

日時： 12 月 6 日（金）17：45 より受付、開始 18:10～20：30 （終了後懇親会）

会場： 拓殖大学文京キャンパス D 館 601 教室

講演 1： 細野一雄氏 富士通(株) 第一プロフェッショナル統括部長

テーマ：「シニア技術者から中堅層への暗黙知の世代間知識継承の研究

～IT 企業 A 社における少子高齢化に対応した新たな知識の伝え方～

講演 2 : 乙部信吾氏・株式会社 Lightz 社長

テーマ : 『熟練者知見の「汎知化」による Brain Model の構築と活用』

全体討論司会 : 植木英雄 知の創造研究部会長

【第 49 回知の創造研究部会のプログラム】

日時 : 3 月 27 日 (金) 17 : 45 より受付、開始 18:10~20 : 30

会場 : 拓殖大学文京キャンパス D 館 601 教室

講演 1 : 講師 : 田中克昌氏 (日本経済大学准教授)

テーマ : 「価値共創と普及 - 中小製造業の自社製品事例からイノベーションを学ぶ

講演 2 : 杉山大輔氏 (桜美林大学大学院 客員教授、エヌシーアイ総合システム(株)  
企画管理部部長)

テーマ : 「Well-being を目指したライフサイクル型サービス」

全体討論司会 : 討論司会 : 植木英雄 知の創造研究部会長

(3) ソーシャルメディア研究部会

① 部会の紹介

部会長 荒木聖史 / 代表世話人 町井美也子

近年、ソーシャルメディアや集合知などヒトが生み出す知と、ビッグデータや AI (人工知能) などのコンピュータープラットフォーム上で生み出される機械の知の発展には目覚ましいものがある。このような大きな環境の変化に対応するため、社会は情報共有やコミュニケーション、ワークスタイル を大きく変化させようとしている。そうした変化のなかで、『ヒトが生み出す知』と『機械が生み出す知』をどのように捉え、整理し、活用するのかが問われています。日本企業発展の礎となってきた、ヒトが生み出す組織的な知の方向と機械の知の相互活用という新しい課題にどう答えを出すかを、本部会の目的かつ中心テーマとする。

② 活動の総括

2019 年度は秋から実質活動を開始した。第一回は少人数ながら活発な議論となった。フラットな場を提供し自由な討論を行なうと云う当部会のカラーが自律的に定まったと考える。第二回は残念ながらコロナ禍の影響で延期となったが、講師やテーマは続投。最適な開催の機会を伺いながら引き続き部会運営に励みたい。

③ 活動報告

◆ 第一回 ソーシャルメディア部会

テーマ : 「 Why Social Media ~あなたはソーシャルメディアを何に使いたいのですか?~」

講師 : 福岡秀幸氏(株式会社リンクデザイン 代表取締役)

会場：ギークオフィス恵比寿 <<http://geekoffice-ebisu.mystrikingly.com/>>

◆第二回 ソーシャルメディア部会(※新型コロナウイルス問題により延期)

テーマ：「ゼロからの学び直し—eラーニングのための条件とは」

講師：馬場真光氏(ヴェリタス総合研究所代表)

(4)ISO 等標準化研究部会

① 研究部会の紹介

KM に関する国際規格 (ISO 30401:2018 Knowledge management systems — Requirements) を題材/リファレンスとする研究部会。以下を目的とする：

- ・ KM に関する国際規格の日本での利用方法 (何がどう良くなるのか) を検討する。
- ・ KM に関する国際規格を踏まえ、各組織での標準化方法を検討する。
- ・ KM に関する国際規格の導入の仕方を検討する
- ・ KM に関する国際規格導入の際のマインドセットを検討する

研究部会メンバーでの議論/検討に重点を置くが、外部講師を招く会は研究部会メンバー外にも公開する。

② 2019 年度の活動の総括

研究部会活動の 2 本柱を軌道に乗せた。

- ・ KM 事例研究：2 回の研究部会を開催
- ・ ISO マネジメントシステムとの比較：外部講師を招き、公開にて研究部会を開催  
関連機関との関係が構築できた。適切な距離を保って関係を維持する。
- ・ 担当省庁：経済産業省 産業技術環境局 国際標準課
- ・ ISO 国内審議団体：一般財団法人 日本規格協会
- ・ ISO 国内認定機関：公益財団法人 日本適合性認定協会

③ 研究部会開催実績

開催日	会場	テーマ	講師	主な内容
2019.5.28	富士通(株) 本社	KM 事例研究	町井美也子氏 当学会理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 某通信業企業におけるナレッジマネジメントの取り組み紹介</li> <li>・ KM 国際規格の要求事項に照らした同事例の特徴抽出</li> </ul>
2019.8.8	都内 貸会議室	ISO マネジメントシステム研究	及川康平氏 日本クイント(株) コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO/IEC 20000:2018 内容解説</li> <li>・ 同認証事例と適用ポイントの解説</li> </ul>
2019.10.29	都内 貸会議室	グローバルなベストプラクティスにおける KM	最上千佳子氏 日本クイント(株) 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ITIL® 及び ITIL 4 の概説</li> <li>・ ITIL®における Knowledge Management の解説</li> </ul>

2019.12.3	富士通(株) 本社	KM 事例研究	村上修司氏 当学会理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LIXIL のナレッジマネジメント [ひとプラス] 紹介</li> <li>・ 同事例特徴の KM 国際規格の要求事項へのマッピング</li> </ul>
-----------	--------------	---------	----------------	--

(5)新産業革命研究部会

① 紹介

**【目的】：新たな時代を迎えた、新ナレッジ・マネジメント&価値創造・協創**

\* Society5.0、AI、IoT 等のさまざまな技術革新によって、労働や教育のあり方自体が大きく変わる中、今後、我々人間が担うべきナレッジ・マネジメントのあり方や価値等を追究する。(これからの With コロナ時代には、今以上にナレッジ・マネジメントの価値や応用範囲・さまざまな可能性は高まることだろう。)

・ \* これからの時代に必要とされるのは、業界等すべての境界線を取り払ったオープンイノベーションの発想であり、新しいモノやコトの組み合わせによって、[KM + New]で新しい価値を創り出す。

**【方針】：オープン&インタラクティブな価値創造・協創の場を提供**

\* 積極的に外に向かい、開放的なオープン部会として部会自体を “新価値創造の場、”共創・協創の場、”知識創造の場、”として、新規会員を含む、学会内外の皆様が集う場として貢献したい。

\* 上記により、新たなコラボレーションを創造し、産官学と当学会とのネットワークを広げ、新機軸をも見いだすことを目指す。

② 活動の総括

2019 年度は、部会設立 2 年目となり、「KM×4つのテーマ」で研究部会を開催した。各テーマごとに、そのテーマに関心を持って集うメンバーも異なり、研究部会の目的は達成できたと言える。また、特許庁との繋がりもでき、2020 年度の活動への布石としたい。

③ 活動実績

開催日	テーマ	外部講師	会場	補足
2019.5.21	KM×オープンイノベーション ～お客様と共にさらなるイノベーションを創出する「場」から学ぶ～	アクセンチュア株式会社 戦略コンサルティング本部 人材・組織変革プラクティス統括 マネジング・ディレクター 宇佐美 潤祐 氏	アクセンチュア・イノベーション・ハブ東京	オープンイノベーションスペース見学&ワークショップ
2019.8.22	KM×SDGs ～SDGs 時代の多様性とは何か～	フェリス女学院大学国際交流学部 教授 高柳彰夫氏	一橋講堂	講義&ワークショップ

2019.12.17	KM×知財&オープンイノベーション	特許庁 産業財産権専門官 鈴木貴久氏	内田洋行	講義& インタラクティブ セッション
	「オープンイノベーションと知的財産～活用例と留意点～」	特許庁 オープンイノベーション 推進プロジェクトチーム 高田龍弥氏		
2020.3.10	KM×知財&企業価値向上 「企業の競争力回復に不可欠 ～IP ランドスコープ経営戦略」	日本経済新聞社 編集局経済解説部 編集委員室絹集委員 渋谷高弘氏	内田洋行	コロナウイルス 対策のため延期

## (6)実践 SDGs 研究部会

### ① 活動方針

持続可能な開発目標（Sustainable Development goals）を経営戦略に取り入れている企業と並走しながら、知識創造理論を使って各企業の SDGs 活動の実践、定着の研究・支援を目指す。SGs に関しては多くの企業に取り上げ始めているが、緒に就いたばかりであり、SDGs の取り組みと事業との関連性を明確化しながら、知識創造理論をベースに、企業の強みを生かした領域への経営資源の投入、通常事業と SDG s 事業の時間軸の違いをを明確に位置付けながら、各企業の課題の解決を目指す。具体的には、国内外の先進企業の事例研究や参加企業の事例のディスカッション、ワークショップを行いながら取り組むべき戦略、実践活動を明確にしていく。

### ② 活動実績

第 1 回「SDG s が問いかける経営の未来」講師＝藤井剛モニターデロイト執行役  
(4月16日)

第 2 回「高山部会長によるワークショップ」(5月20日)

第 3 回「「CSV リーダーに求められる 5 つのコンピテンシー」講師＝黒田由貴子株式会社  
ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役社長 (6月17日)

第 4 回「「SDG s 実践に即した組織の在り方についてのディスカッションとワークショップ」(7月24日)

第 5 回「リファインホールディングス株式会社の取り組み」講師＝川瀬泰人氏リファイン  
ホールディングス代表取締役社長 (8月26日)

第 6 回「〈いのち〉のオアシスと SDG s についてのディスカッション」(9月)

第 7 回「高山部会長ワークショップ」(10月23日)

第 8 回「SDG s とドラッカー理論からの視点」(11月25日)

第 9 回「グローバル・コンパクトネットワーク・ジャパンの役割と活動」(12月17日)

第 10 回 (2020 年 1 月 27 日) 休会

第 11 回 (2 月 25 日) 休会

第 12 回 (3 月 23 日) 休会

## (7)実践ナレッジ・イノベーション研究部会

## ① 活動方針

実践ナレッジ・イノベーション研究部会は 2015 年 12 月に発足し、知識創造理論 (SECI モデル、場、実践知リーダーシップ) を核とする産学交流、異業種交流の場を、会員・会員外の方々と共に創ることを目的に活動している。ミッションは、「共感」を基盤に、イノベーションの研究と実践を通して産官学民のネットワークを広げ、「八方よし」によって社会的価値と経済的価値を同時に追求することである。

※「八方よし」とは：経営者、社員、取引先・債権者、株主、顧客、地域、社会、国など、すべてのステークホルダーを入れる考え方「三方よし」や CSV の想定する利害関係者だけではなく、地球環境や世界全体までを視野に入れてステークホルダーを考えること。

研究部会ではゲスト講師からお話を頂き、参加者による対話やワークショップを行い、SECI モデルの S(共同化)と E(表出化)を実際に体験する場になるようにしている。

## ② 活動実績

2019 年 4 月 18 日(木)「理論を学ぶ」 講師：部会長西原文乃

2019 年 5 月 15 日(水)「テーマを決める」 講師：部会長西原文乃

2019 年 6 月 13 日(木)「共通言語を共有する ABD」 講師：会員小田裕子

2019 年 7 月 16 日(火)「事例研究の ABD」 講師：会員田村直樹

2019 年 9 月 17 日(火)「工学知をベースとした経営活動」 講師：構造計画研究所

2019 年 10 月 21 日(月)「ビデオクリップの活用:アイセイ薬局様事例」 講師:ClipLine

2019 年 11 月 21 日(火)「KM×PM」 講師：コパイロット

2020 年 1 月 21 日(火)「スロー・イノベーション」 講師：理事野村恭彦

※2020 年 2 月、3 月は新型コロナウイルスの影響のため休会



## 貸借対照表

2020 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

		資産の部	
<b>【流動資産】</b>			
郵便振替口座		1,540,767	
流動資産合計			1,540,767
資産の部合計			1,540,767
		負債の部	
前受金		132,000	
未払金		168,879	
負債の部合計			300,879
		正味財産の部	
<b>【剰余金】</b>			
前年度繰越		338,949	
当年度剰余金		900,939	
正味財産の部合計			1,239,888
負債及び正味財産の部合計			1,540,767
(2020年度への繰越金 1,239,888円)			



## 第 22 期収支計算書

2019 年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日

(単位：円)

I	収入の部		
1	会費収入		
	法人会員		1,200,000
	個人会員		944,000
	雑収入		13,500
	当期収入合計 (A)		2,157,500
II	支出の部		
1	事業費		
	研究部会費		184,092
	年次大会費		126,832
	学会誌発行費		500,000
	当期収入合計 (B)		810,924
2	管理費		
	事務委託費		322,560
	通信費		63,430
	消耗品費		10,807
	諸会費		30,000
	支払手数料		3,660
	雑費		15,180
	管理費 (C)		445,637
	支出合計 (B) + (C)		1,256,561
	当年度収支		900,939
	前年度繰越金		338,949
	次年度繰越金		<b>1,239,888</b>

剰 余 金 処 分 案

2020 年 6 月 6 日

(単位:円)

当期末処分剰余金	<u>1,239,888</u>
----------	------------------

これを次の通り処分する

次期繰越剰余金	<u>1,239,888</u>
---------	------------------

第 3 号議案 第 22 期(令和元年度)会計監査報告

監査報告書

2020/4/19

日本ナレッジ・マネジメント学会

会長 一條 和生 殿

監事 鈴木 一夫 

監事 境 健一郎 

日本ナレッジ・マネジメント学会 第 22 期 (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで) の貸借対照表及び収支計算書を監査致しました。

監査の結果、貸借対照表及び収支計算書は会計帳簿と一致し、学会の資産、負債及び収支の状況を正しく示していると認めましたのでここに報告致します。

以 上

## 第 4 号議案 第 23 期(令和 2 年度)活動計画

### 第 23 期事業計画案

#### 1. 年次大会、定時総会の開催

2020 年 11 月 21 日(土)に第 23 回年次大会をオンラインで開催する。  
合わせて、第 22 回定期総会を開催する。

#### 2. 海外研究者／団体との交流及び協力

本学会がメンバーとなっている KM グローバルネットワーク (KMGN) に関し  
2020 年秋に香港で予定されている年次総会に参加予定。

#### 3. 研究部会の方針と計画

##### (1)東海部会

###### ① 活動方針

現在、当部会では「有力企業が集積する東海地区に根ざした実践的ナレッジ研究」  
として、次の 3 点から研究活動を進めている。

1. 企業活動の実態に即したナレッジ・マネジメントの理論やモデルの構築
2. ナレッジの業績に占める意味や役割の分析

企業において新知識を創出するにあたり最も重要な「ひらめき」を喚起する条件  
を実証的に探るとともに、「ひらめき」の結果創出された知識共有の仕組みとして  
どのようなものがあるかを、現実の企業活動の中を探っていく。

3. 企業の持続的発展に資するナレッジの本質と機能に関する研究

組織内に潜む”秘伝”や”思い”の共有、”匠の技”の創出や伝承が企業の存続と発展に  
にとって必要不可欠という仮説の基に、それが実際にはどのように行われているかを  
検証する。また、企業の現場でのナレッジ・マネジメントの実践の様子や動向につ  
いても理解を深めたい。

###### ② 活動計画

現在、企業調査プロジェクトとして OSG 株式会社の研究を進めている。これまで  
経営トップへのインタビューを 2 回実施し、引き続き同社工場見学会を予定してい  
る。また本年秋には同社研究成果発表会を開催し、東海部会季報(電子版)  
に論文・報告要旨を掲載する予定。

##### (2)知の創造研究部会

###### ① 活動方針

2020 年度の知の創造研究部会では、知の創造の最先端にいる企業の実務家や研究

者が集い、知見と実践経験が豊富な外部講演者や部会員の報告を交えて活発な質疑・討論を行う。

研究部会を通して異業種・異分野間の知的交流に富むクリエイティブなダイアログの場を通じて、新たな知の創発や発想の気付きなどを共有・共創する。

DX 時代における AI と人間の知の創造、共創の進展について、第一線の企業者および研究者による講演、発表を交えて、KM の新たな実践の指針や理論化モデルを探求する。

## ② 活動計画

2020 年度は、年 4 回研究部会を実施する予定。

9 月、11 月、1 月、3 月の金曜日の夜に実施予定。

## (3) ソーシャルメディア研究部会

### ① 活動方針

世論も『密を避ける』方向に傾いており、部会員の皆様の健康を守るためにはリアルでの開催はピークアウトを確認し安全が担保出来てから踏み切る方針。現在は膠着、様子見中。新型肺炎問題による周辺状況を加味しながら、柔軟に対応していく。オンラインでの部会開催を検討している。現在計画中につき詳細は詰まり次第報告とする。

### ② 活動計画

開催時期は上記のように現段階では未定とする。

テーマ：未定

講師：武井浩三氏（社会活動家、社会システムデザイナー）

持続可能、自律分散、循環経済。多形構造な組織、地域、不動産、金融、経済、社会を生み出すために様々な営利非営利活動を展開以降、講師の方から推薦いただいた方をリレー形式で新たな講師としてお招きし、年間 3～4 回開催したいと考えている。このリレー方式は新しい試みだが、上手くいけばとても面白く実りある結果に繋がるのではないかと期待している。

## (4) ISO 等標準化研究部会

### ① 活動方針

#### (A) KM 事例の研究

研究部会メンバーが関与した事例や公開されている事例を対象に、以下を行う：

- KM 国際規格 (ISO 30401:2018) に照らしての事例の掘り下げ
- 事例から見た KM 国際規格の補完内容の洗い出し

#### (B) ISO マネジメントシステムの研究

他の ISO マネジメントシステムやその適用／認証事例を対象に、以下を検討する：

- KM 国際規格利用のポイント
- 同 定着のさせ方

#### (C)ISO 30401/TC260 動向の把握

KM 国際規格そのものや関連する規格の新規提案／改訂の動向を把握し、研究部会の内容に反映する。特に「Knowledge management – Vocabulary」の審議が ISO で進んでいるので、作業原案 (WD) を入手し、採録語彙案と各定義案へのコメント提出を模索する。

#### ② 開催計画

開催予定時期	テーマ	内容案
開催方法・時期は、新型コロナウイルスの収束状況により判断	(A)KM 事例研究	事例未定。研究部会メンバーに依頼
	(B)ISO マネジメントシステム研究	候補：ISO 9001:2015 (品質マネジメントシステム)
	(C)ISO 30401/TC260 動向の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「ISO 30401:2018/CD Amd 1」 ISO 審議状況の把握と共有</li> <li>• 「ISO AWI 30424 Knowledge management – Vocabulary」 ISO 審議状況の把握と共有</li> </ul>

#### (5)新産業革命研究部会

##### ① 活動方針

今年度も引き続き、新たな時代（特に、これからは、With コロナの時代）のナレッジ・マネジメントによる、価値創造・協創オープンイノベーションを目的として活動する。

##### ② 運営体制

・2020 年度は、研究部会運営コアメンバーを、田村直樹氏（重任）、八木祥和氏（新任）とし、メンバーの強み・業界を活かし、新たな「KM×New」をテーマとする。オープンイノベーションをテーマに、新たな分野を掛け合わせることの面白さをさらに追求したい。

##### ③ 開催計画（※順序変更の可能性あり）

・[KM×New]をテーマに、4 回の研究部会開催を計画している。  
 第 1 回：オープンイノベーション  
 第 2 回：KM×知財&企業価値向上 (IP ランドスケープ)

「企業の競争力回復に不可欠～IP ランドスコープ経営戦略」

講師：日本経済新聞社 編集局経済解説部 編集委員室編集委員 渋谷高弘氏  
(新型コロナの影響で延期となった、前年度 3 月開催予定のテーマ)

第 3 回：教育（人材育成）

第 4 回：未定（デザイン、DX、D2C、ウェルネス等）

#### (6)実践 SDGs 研究部会

##### ① 基本的な考え方

本研究部会は、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）を経営戦略に取り入れているメンバー企業と並走しながら、知識創造理論を使って各企業の SDGs 活動の実践、定着の研究・支援を目指すことを目的とする。2020 年度には、グローバル・コンパクト・ジャパンおよび大阪大学社会ソリューションイニシアティブ（SSI）と協力し、企業としての特色を踏まえながらグローバルな視点に立っても通用する SDGs の在り方を探っていく。国連グローバル・コンパクトは企業を中心として責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みである。グローバル・コンパクト・ジャパンと SDGs に向けて新たなスキームを構築しながら、新規プロジェクトや講師の派遣、あるいは有力講師の情報提供を受けるのに加え、合同研究会等を企画する。大阪大学 SSI は堂目卓生先生の提唱する共感資本主義の実現に向かい「他者に共感し、他者も自分に共感することを知ること」をベースにメンバー企業と SDGs 達成を目指している。特に堂目先生の理論を導入し両部会による相乗効果を図っていく。また、会員企業とは個別に、それぞれダイアログを重ねて、進むべき方向が明確になるよう共に考え実践していく。

なお、以下の 2 点の基本戦略はこれまでと変わらない。

- ① 一橋大学の野中郁次郎名誉教授が提唱する組織的知識創造理論に立脚する。
- ② 部会での学びの深耕のため、研究部会の方向性から具体的な活動の取り組みを含め、野中郁次郎先生のご指導を頂く。

##### ② 実行計画

月に研究部会の開催日程、会場についてはグローバル・コンパクト・ジャパンとの協議を続けており、2 月現在未定である。

#### (7)実践ナレッジ・イノベーション研究部会

##### ① 活動方針

実践ナレッジ・イノベーション研究部会は 2015 年 12 月に発足し、知識創造理論（SECI モデル、場、実践知リーダーシップ）を核とする産学交流、異業種交流の場を、会員・会員外の方々と共に創ることを目的に活動している。ミッションは、「共

感」を基盤に、イノベーションの研究と実践を通して産官学民のネットワークを広げ、「八方よし」によって社会的価値と経済的価値を同時に追求することである。

※「八方よし」とは：経営者、社員、取引先・債権者、株主、顧客、地域、社会、国など、すべてのステークホルダーを入れる考え方「三方よし」や CSV の想定する利害関係者だけではなく、地球環境や世界全体までを視野に入れてステークホルダーを考えること。

研究部会ではゲスト講師からお話を頂き、参加者による対話やワークショップを行い、SECI モデルの S(共同化)と E(表出化)を実際に体験する場になるようにしている。

## ② 活動計画

企業と社会における知識創造活動を研究テーマに置き、1 か月に 1 度程度、開催する。なお、4 月から 6 月までは 3 密を避けるためオンラインで開催し、テレワークやオンライン学習の現場で SECI モデルを回すことについて、体験談などによるノウハウの共有や問題・課題の共有を図る。

## 5. 理事会の開催

年度内数回開催する。(8 月、10 月、12 月、3 月、4 月、5 月を予定。)

## 6. 各アドミチームの事業計画

### (1) 広報

#### ① 2020 年の活動方針

- ・ 当学会の広報機能は前年度までの委員会体制から変更され、広報アドミチームとなった。Web 担当リーダーは荒木理事、メルマガ担当リーダーは町井理事が務めるが、ワークシェアリングならびにリスクマネジメントの観点からそれらの責任範囲を厳密に分割せず、他方の分野についてもメソッドを共有する方針である。業務責任は元々のリーダーに帰属するが、Web に関しては技術的な基礎知識も必要とされるため、可能な限りの共有とする。
- ・ 広報は業務量も相当に多いため、会員からひろく協力者を募り、新たなチームビルディングを進める意向である。2019 年度は瀬戸会員が加入、業務知識の移転は順調と言える。
- ・ 新体制のもと、2020 年度も新しい協力者が増え、村上理事ならびに高橋会員が参画の運びとなった。チームで協力し、学会の顔としてアクティブに、かつ結果を出しながら丁寧に活動していきたい。

#### ② 活動計画

##### Web 分野

予算との折り合いをつけながら、成し得る限りの改善を進めていく。本資料を作成する段階では未だ見積段階につき詳細を述べることは差し控えるが、Web を改修し学会事務作業を効率化するための機能を実装する積もりである。また、今年度は担当者向けに



WordPress 操作研修を実施予定ではあるものの、コロナ禍が何らかの形で収束し安全が確認されたのちの動きとする。

#### メルマガ分野

従来どおり年に 6—8 回の発信を見込む。ルーティン業務ながら、会員と学会をつなぐ架け橋となるツールであり、その重要性を認識し今後も『適時かつ正確な情報』を会員に提供していく所存である。尚、発信方法等につき何らかの改善を図る可能性あり。

#### 予算について

広報アドミチームに割り当てられた大枠の予算の中で弾力的な運用を行い、学会 MVV に基づいた改善活動を可能な限り俊敏に実行する。

### (2)海外

#### ① KMGN ネットミーティング参加

佐脇は Task Force 1 に参加。2—3 か月に一度程度の頻度で開かれる見込み。

Task Force 1	Task Force 2	Task Force 3
KMGN Identity and Value Proposition: Strategic positioning of KMGN Globally	Strengthening the Branding of KMGN: Website, Online Engagement (Webinars, forums etc)	Impact of KM: Next Generation Knowledge Management
Team Leader (s)	Team Leader	Team Leader
Rajesh Dhillon & Faiz Selamat	Vadim Shiryaev	Moria Levy

#### ② 香港における KMGN 参加 (本年秋を予想) .

#### ③ 訪日など KMGN からの依頼事項対処。

#### ④ 海外ジャーナル投稿、海外学会発表支援の方向の検討(含補助金)(世界に発信が必要)

#### ⑤ 海外 KM 関連学会、大学などの教育研究機関を訪問し、活動内容・方向性を聴取し、学ぶべき点などを提案し、KMSJ の活動自体に役立てる

#### ⑥ 海外からの招聘講演を行うなどの海外絡みで学会の付加価値が上がる活動を検討する

### (3)学会誌

『ナレッジ・マネジメント研究 第 18 号』

発行部数：180 部

投稿締切：2020 年 2 月末日

査読機関：2020 年 3 月～約 2 か月を予定

発行予定：2020 年 7 月末

『ナレッジ・マネジメント研究 第 18 号』

投稿締切：2020 年 12 月 29 日

(4) 渉外

① ミッション

- ・ 学会を多くの人に知ってもらう
- ・ 学会のステイタスを一層向上させることに寄与する
- ・ 学会を中心とした、産官学等さまざまな連携を生み出す活動に寄与する

② 活動方針

- ・ 関係各省庁等へのアプローチを実施し、交流深める
- ・ 他学会へのアプローチを実施し、交流深める
- ・ ナレッジ・マネメント関連の講座を 持つ大学へアプローチ
- ・ 年次大会等をフックとして、広くアプローチ実施する

(5) 総務・会計

① ミッション

適切な総務会計業務の実現を目指す。

② ビジョン

1. 総務業務の体制確立と適切な運営
2. 会計業務の体制確立と適切な運営

③ 計画

日本ナレッジマネジメント学会 総務会計 2020年度活動計画													
No.	アクション	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
※6/6 (土) 年次大会・総会													
※理事会 ※理事会													
1 総務会計の運営													
1-1 総務業務の推進													
1-1-1	総会資料の作成												
1-1-2	総会対応支援												
1-1-3	理事会資料作成												
1-1-4	理事会対応支援												
1-1-5	必要に応じた会則・規定類の見直し												
1-1-6	会費管理												
1-2 会計業務の推進													
1-2-1	決算案作成												
1-2-2	会計監査実施												
1-2-3	予算案作成												
1-2-4	総会資料の纏め												
1-2-5	中期決算												
1-2-6	入会対応												

(6) 大会・発表会

① 11月21日(土)に第23回年次大会と総会を開催する。

秋の時点で新型コロナウイルスの影響がどの程度収束しているか予測できないため、オンラインで開催する。当初の日程で研究発表を予定して頂いた会員には秋の大会で発表をお願いする。リアルの場で開催する年次大会を上回るような革新的なオンライン大会とするべく、総力を結集して準備を進める。

② 秋に年次大会が延期となったため、秋の発表会は開催しないこととする。

## 第5号議案 第23期(令和2年度)一般会計予算報告

第23期予算 2020年4月1日から2021年3月31日まで (単位:円)				
			2020年度予算	補足
1 収入の部				
1-1.	会費収入	法人会員	1,200,000	10万*11社12口
		個人会員	960,000	8千円*120名(のべ)
1-2.	雑収入		0	
	収入合計		2,160,000	
2 支出の部				
2-1. 事業費				
		研究部会費	322,000	
		学会誌発行費	500,000	【学会誌】第18号
		大会・発表会費	200,000	【大会・発表会】第23回大会と発表会
		事業費計	1,022,000	
2-2. 管理費				
		事務委託費	332,000	【総務・会計】事務局委託分
		通信費	65,000	【事務局】※レンタルサーバ5,568円、ドメイン4,840円を含む
		消耗品費	50,000	【事務局】
		旅費交通費	200,000	【海外】海外渡航費等
		HP関連費用	221,000	【広報】HP関連当年度分
		諸会費	30,000	【事務局】
		支払手数料	10,000	【事務局】
		雑費	20,000	【事務局】
		予備費	30,000	【事務局】
		管理費計	958,000	
2-3. 積立金				
		HP改装費	100,000	【広報】複数年積立て。実施内容と方法は要検討
		積立金計	100,000	
	支出合計		2,080,000	
	今期収支		80,000	
		前期繰越金	1,239,888	
	次期繰越金		1,319,888	

**第 6 号議案 第 23 期(令和 2 年度)役員人事**

1. 退任

理事：小沢一郎（本人都合）

2. 退任・退会

理事：喜田昌樹（本人都合）

理事：山倉健嗣（本人都合）

理事：山崎秀夫（本人都合）

## 第 7 号議案 会則改定

新 (記載のない行は旧と同じであることを示す)	旧	備考	コメント
<b>名称</b>			
	第 1 条 名称		
	本会は、日本ナレッジ・マネジメント学会（略称、KM 学会）と称する。		
2. 本会の英文名は、Knowledge Management Society of Japan（略称、KMSJ）とする。	2. 本会の英文名は、Knowledge Management Society of Japan とする。	（追加）	英文の略称を追加しました
<b>目的</b>			
第 2 条 目的と行動規範	第 2 条 目的		
本会は、ナレッジ・マネジメントの研究およびその実践に関し、多様な関係者との連携に基づき、向上と発展をはかることを目的とする。	本会は、ナレッジ・マネジメントの研究およびその向上発展をはかることを目的とする。また本会および会員はその活動を通じて社会に貢献し、法令、会則等を遵守し、誠実かつ公正に活動するものである。	（変更）	
2. 本会および会員は法令、会則、および社会的倫理を遵守し、誠実かつ公正に学会での活動を行う。		（新規）	旧の目的を 2 つに分けました。また、コンプライアンスに社会的倫理もくわえました。
<b>事業</b>			
	第 3 条 事業		
	本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。		

(1) <u>研究部会の開催</u>	(1) 年次大会の開催	(追加)	より重要と考えられる順番に入れ換え(1)→(2)としました。
(2) <u>年次大会等の開催</u>	(2) 研究部会の開催	(追加)	「等」を加え、多様な会の開催を含めました。
	(3) 年報その他の刊行物やメールマガジンの発行		
(4) <u>ナレッジ・マネジメントの研究や実践に関する意見の表明や論文等の発表</u>	(4) ナレッジ・マネジメントに関する意見の表明	(追加)	活動活性化にむけて具体的事例を加えました。
(5) <u>国内外の関連学会および団体との交流</u>	(5) 内外の関連学会および団体との交流	(追加)	
	(6) その他の本会の目的を達成するために必要とする事業		
<b>事業執行体制</b>			
<u>第4条 事業執行体制</u>		(新規)	新しい組織を事業執行体制として条項に加えました。
<u>本会の事業を執行するために、研究部会とアドミニストレーションチーム（以下、アドミチーム）を設置する。</u>		(新規)	
<u>2. 第3条（1）に示す研究部会は、ナレッジ・マネジメントの研究や実践に関する関心を持つ会員による定期的な研究活動をいう。</u>		(新規)	
<u>3. 第3条（2）から（6）に示す事業は、アドミチームが事業の遂行を分担する。</u>		(新規)	
<u>4. 研究部会及びアドミチームの運営詳細は、規定に定める。</u>		(新規)	

<u>会員</u>			
第 5 条 会員	第 4 条 会員	(変更)	
本会の会員は、 <u>本会の目的、事業に関心を持ち、研究と実践を志す者をもって個人会員とする。</u>	本会の会員は、ナレッジ・マネジメントの研究を志す者をもって個人会員とする。	(追加)	目的・事業に対する項目を加えました。
2. 本会の目的、事業に賛同する <u>法人</u> をもって法人会員とする。	2. 本会の目的、事業に賛同する者をもって法人会員とする。	(変更)	法人でない団体や個人商店は個人会員となります。
3. 会員は、本会が行うすべての事業に参加することができる。		(新規)	会員になると得られる権利を明記しました。
4. ただし、以下のものは本会の会員となることができない。		(新規)	不適格な対象を項目に加えました。
<u>(1) 暴力団等反社会的勢力の構成員及びこれに関係する者</u> <u>(2) 他人の著作権侵害等違法な行為をする目的で本会に加入しようとする者</u> <u>(3) その他本会の会員として理事会が不適当と認めた者</u>		(新規)	
第 6 条 入会	第 5 条 入会	(変更)	
本会に入会を希望する者は、会員の紹介を得て、 <u>本会事務局に申し込むものとする。ただし、会員の紹介が得られない者は、申し込み時に事務局に相談を可能とする。</u>	本会に入会を希望する者は、会員の紹介を得て、本会に申し込まなければならない。	(変更)	入会のプロセスを明確にしました。また、入会しやすくするため、紹介者がいない場合の対応を加えました。
2. 入会の決定は、理事会において行う。	2. 前項の入会の決定は理事会において行う。	(変更)	

3. 入会を認められた者は、当該年度の会費を納入することによって会員となる。 <u>ただし、1 月から 3 月に入会した場合は、翌年度の会費の納入を免除する。</u>	3. 入会を認められた者は、当該年度の会費を納入することによって会員となる。但し翌年 1 月以降の新規会員については当該年度の会費支払により翌年度の支払も行ったものとみなす。	(変更)	支払いのタイミングによる年会費の取り扱いを整理しました。
<u>第 7 条</u> 会費	第 6 条 会費	(変更)	
	会員は毎年 6 月 30 日までに会費を納入しなければならない。		
	2. 会費の額は、会員総会において決定する。		
<u>第 8 条</u> 退会	第 7 条 退会	(変更)	
退会を希望する会員は、 <u>事務局に届け出るものとする。</u> 事務局は、理事会にこれを報告する。	退会を希望する会員は、本会事務局に通知しなければならない。事務局は理事会にこれを報告する。	(変更)	入会の手続きに表現をあわせました。入会は申し込みですが、退会は届け出としました。
	2. 理事会は、会員が 1 年にわたり会費を滞納した場合には、会員を退会させることができる。		
<u>第 9 条</u> 除名および会員資格停止	第 8 条 除名および会員資格停止	(変更)	
会員が、本会の名誉を汚す行為をしたとき、または本会に不利益になる利益相反行為をしたとき、理事会は、会員総会の <u>議決</u> を経て除名することが出来る。	会員が、本会の名誉を汚す行為をしたとき、または本会に不利益になる利益相反行為をしたとき、理事会は、会員総会の議を経て除名することが出来る。	(変更)	文言を修正しました。
	2. 理事会は、会員総会の除名決議に先立ち、当該会員の会員資格を停止することが出来る。		
<b><u>役員および組織</u></b>			
<u>第 10 条</u> 役員	第 9 条 役員	(変更)	
	本会に次の役員を置く。		



	(1) 評議員会議長 1 名		
	(2) 評議員会副議長 2 名以内		
	(3) 評議員 10 名以内		
	(4) 会長 1 名		
	(5) 副会長 2 名以内		
<u>(削除)</u>	(6) 理事長 1 名	(削除)	3 月の理事会の議決に従い、理事を 1 層にしました。
<u>(削除)</u>	(7) 副理事長 3 名以内	(削除)	3 月の理事会の議決に従い、理事を 1 層にしました。
<u>(削除)</u>	(8) 専務理事 6 名以内	(削除)	3 月の理事会の議決に従い、理事を 1 層にしました。
(6) 理事 30 名以内	(9) 理事 (役職理事を除く) 30 名以内	(変更)	3 月の理事会の議決に従い、理事を 1 層にしました。
(7) 監事 2 名以内	(10) 監事 2 名以内	(変更)	
(8) 幹事 10 名以内	(11) 幹事 10 名以内	(変更)	
<u>2. 評議員は、理事会が選考し、総会における議決を経て、会長が委嘱する。</u>		(新規)	評議員の定義が旧第 15 条にあったので、ここに移しました。
<u>3. 評議員会議長および評議員会副議長は、評議員の中から互選する。</u>	2. 評議員会議長および評議員会副議長は評議員の中から互選する。	(変更)	
<u>4. 会長、副会長は、理事会が選考し、総会において選任する。</u>	3. 会長、副会長は、理事会が選考し、総会において選任する。	(変更)	
<u>(削除)</u>	4. 理事長、副理事長および専務理事は理事の中から互選する。	(削除)	3 月の理事会の議決に従い、理事を 1 層にしました。
第 11 条 役員の選任および役職停止	第 10 条 役員の選任および役職停止		

理事および監事は、会員の中から理事会において選考し、 <u>理事出席者の過半数</u> の承認を経て、 <u>会員総会</u> において選任する。なお、 <u>監事は理事および幹事を兼ねることが出来ない。</u>	理事および監事は、会員の中から常任理事会において選考し、理事会の承認を経て総会において選任する。なお監事は理事を兼ねることが出来ない。	(変更)	承認基準を明示しました。
<u>2. 新たな理事、監事を選考する際には、3 名以上の理事の推薦を必要とする。</u>		(新規)	新たに理事、監事を選考する際の基準がなかったので入れました。
<u>3. 幹事は会員の中から会長が選考し、理事会の出席者の過半数の承認を経て、理事会で選任する。</u>		(新規)	幹事を選考する際の基準を入れました。
<u>4. 理事、監事、および幹事が第 9 条の対象となる場合、理事会は会員総会の除名議決に先立ち、理事会の議決を経て役職を停止することができる。</u>	2. 理事および役職理事が第 8 条の対象となる場合、理事会ないし常任理事会は総会議決に先立ち役職を停止することができる。	(変更)	
<u>5. 役職停止議決に際し、理事会は事実解明のため特別委員会を設けることができる。</u>	3. 役職停止議決に際し、理事会ないし常任理事会は事実解明のため特別委員会を設けることができる。	(変更)	
<u>第 12 条 役員の任期</u>	<u>第 11 条 役員の任期</u>	(変更)	
役員の任期は 2 <u>事業年</u> とし、2 年毎に全役員を改選する。改選に当たっては再任を妨げない。	役員の任期は 2 年とし、2 年毎に全役員を改選する。改選に当たっては再任を妨げない。	(変更)	どの期間の 2 年が不明だったため、「2 事業年」と明記しました。
<u>2. 任期中に役員が退任する場合には、第 11 条 2 項にもとづき、新たな役員を補充することができる。</u> 補充選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。	2. 補充選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。	(変更)	任期中の退任の場合の対応を入れました。補充しない場合も想定し「することができる」としました。
<u>第 13 条 役員の職務</u>	<u>第 12 条 役員の職務</u>	(変更)	
会長は、本会を代表し、 <u>事業執行を総括する。</u>	会長は、本会を代表し、会長事故あるときは副会長が代行する。会長および副会長の両者に事故あるときは理事長が代行する。	(変更)	理事長廃止に伴い、会長の職務を変更しました。また、第 2 条にあわせて、会務を事業に変更しました。

(削除)	2. 理事長は会務を総括する。	(削除)	3月の理事会の議決に従い、理事を1層にしました。
2. <u>副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は代行する。</u>	3. 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故ある時は代行する。	(変更)	会長補佐と代行を、副会長の職務としました。
(削除)	4. 専務理事は、本会の会務全体を処理する。	(削除)	3月の理事会の議決に従い、理事を1層にしました。
3. <u>理事は、本会の事業の方針を定める。</u>	5. 理事は、本会の運営について審議する。	(変更)	第4条に基づき事業の執行はアドミチームであるため「運営」を「方針」に置き換えました。
4. <u>監事は、本会の事業および会計を監査し、その意見を総会において報告する。</u>	6. 監事は、本会の業務および会計を監査し、その意見を総会において報告しなければならない。	(変更)	「業務」を、「事業」に変更しました。
5. <u>幹事は、会長の事業執行を補佐する。</u>	7. 幹事は、本会の会務につき理事長の業務を補佐する。	(変更)	会長の職務表現にあわせました。
6. <u>会長は、事業の円滑な執行のため、第4条に基づき、事業の執行を分担するアドミリーダーを理事または幹事の中から選考し、理事会の承認を経て選任することができる。</u>	8. 理事長は会務の円滑な執行のため、理事会の承認を以て理事の中から適宜、事務局担当など分野に応じて各担当を選任することができる。	(変更)	アドミリーダーの選任プロセスを明記しました。
第14条 顧問	第13条 顧問	(変更)	
	本会に顧問を置くことができる。		
	2. 顧問は、理事会の推薦により、総会の承認を経て会長が委嘱する。		
	3. 顧問は理事会に出席して意見を述べるができる。		
会議			

第 15 条 会議の種類	第 14 条 会議の種類		
会議は、 <u>会員総会</u> 、評議員会、理事会とする。	会議は、総会、評議員会、理事会、および常任理事会とする。	(変更)	3月の理事会の議決に従い、理事を1層にし、常任理事会を除きました。また、総会を「会員総会」としました。
<u>2. 第4条で定めた研究部会とアドミチームが行う会議は、規定に定める。</u>		(新規)	活動の機動性を高めるため、研究部会とアドミチームそれぞれが開催する会議の詳細は規定に回しました。
第 16 条 評議員会	第 15 条 評議員会	(変更)	
(削除)	評議員は総会の議を経て会長が委嘱する。	(削除)	第 11 条 2 項に移動しました。
評議員は、評議員会を構成し、理事会の決議を経て <u>会長</u> から諮問された事項を評議する。	2. 評議員は評議員会を構成し、理事会の決議を経て理事長から諮問された事項を審議する。また評議員会は年度の活動状況に関し理事会から説明を受けることができる。	(変更)	理事長廃止により、会長に変更しました。
<u>2. 評議員会は、年度の活動状況に関し理事会から説明を受けることができる。</u>		(新規)	他の条項にあわせて、または、を別項にしました。
第 17 条 <u>会員総会</u>	第 16 条 総会	(変更)	
<u>会員総会は、定時会員総会および臨時会員総会とする。会員総会では、本会の運営の基本を定める。</u>	総会は、定時総会および臨時総会とする。	(変更)	総会で何をするかが書いていなかったので入れました。
2. 定時会員総会は、毎事業年度1回、 <u>原則として</u> 第3条(2)に定める年次大会のときに会長が招集する。	2. 定時総会は、毎事業年度1回、第3条第1号に定める年次大会の時に、臨時総会は必要あるとき、理事会の議を経て会長が招集する。	(変更)	今回のように状況により分けて開催する可能性を含め「原則として」をいれました。臨時総会の招集条件を3項にまとめました。

3. <u>臨時会員総会は、理事会が理事の過半数をもって必要と議決したとき、または会員総数の3分の2以上の請求があったときに、会長が招集する。</u>	3. 理事会が必要と認めたとき、または会員総数の3分の2以上の請求があったときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。	(変更)	理事会が必要と認める場合のクライテリアも明記しました。
4. <u>会員総会の開催は、開催日の少なくとも2週間前までに会員に通知する。</u>	4. 総会を開催するときは、少なくとも開催日の2週間前までに、会員に通知しなければならない。	(変更)	
(削除)	5. 総会の議長は、会長が務める。		
	6. 総会の議決は、出席した会員の過半数の同意をもってし、可否同数の時は議長の決するところによる。	(削除)	第 18 条 2 項に移動しました。
6. <u>会員総会の議事録は、議長、または議長が指名する会員が作成し、議長および出席した理事2名が署名する。</u>	7. 総会の議事録は、議長が作成し、議長および出席した理事2名が署名押印しなければならない。	(変更)	議長＝会長の負担軽減のために、会員が担当できるようにしました。押印を無くしました。
第 18 条 <u>会員総会の議決</u>	第 17 条 総会の決議事項	(変更)	
	次に掲げる事項は、総会の議決を経なければならない。		
(1) <u>会則の改定</u>	(1) 会則の変更	(変更)	
	(2) 評議員、理事および監事の選任		
	(3) 会費の額		
(4) <u>前年度事業報告および収支決算</u>	(4) 年度事業計画および収支予算	(変更)	順番を入れ換え
(5) <u>当年度事業計画および収支予算</u>	(5) 年度事業報告および収支決算	(変更)	順番を入れ換え
	(6) その他理事会において必要と認めた事項		
2. <u>総会の議決は、出席した会員の過半数の同意をもってし、可否同数の時は議長の決するところによる。</u>		(新規)	本条項の「出席」は、オフライン、オンラインも含めたものと解釈します。

第 19 条 理事会	第 18 条 理事会・常任理事会の構成	(変更)	
理事会は、理事および幹事をもって構成し、会長がこれを招集する。	理事会は、理事をもって構成し、理事長がこれを招集する。理事会は過半数の理事の出席または委任状によって成立するものとする。理事会は、年度内 2 回開催するものとする。	(変更)	幹事も加えました。理事会は・・・ 以下は別項としました
<u>2. 理事会は過半数の理事の出席または委任状によって成立するものとする。理事会は、年度内 2 回以上開催するものとする。</u>		(新規)	理事を 1 層としオンライン開催も可能となったことに合わせ、回数の上限は削除しました。
(削除)	2. 常任理事会は、理事会の緊急的な事項に関する審議機能を補い、会務を機動的に運営するために設置するもので理事長、副理事長、専務理事の役職理事に加え、研究部会長兼理事、業務・委員会担当理事並びに各地区支部長兼理事をもって構成し、随時理事長がこれを招集する。常任理事会は構成する理事の過半数の出席または委任状によって成立するものとする。	(削除)	常任理事会は廃止としますので、削除しました。
3. 理事会の議長は、 <u>会長が務める。</u>	3. 理事会および常任理事会の議長は理事長とする。	(変更)	会長に変更しました。
4. 理事会において、 <u>いかなる理事も、本会对し利益相反の当事者となる場合には、議決に参加出来ない。</u>	4. 理事会および常任理事会においていかなる理事も、本会对し利益相反の当事者となる場合に議決に参加出来ない。	(変更)	
<u>5. 会長は、必要に応じて研究部会またはアドミチームに所属する会員を理事会に招集することができる。</u>		(新規)	議案の参考人や事務方として会員を招集し、説明をさせることを想定して加えました。

6. 理事会の議事録は、議長または議長の指名するものがこれを作成し出席理事の確認を得るものとする。	5. 理事会および常任理事会の議事録は、議長または議長の指名するものがこれを作成し出席理事の確認を得るものとする。委任状は議決の可否には計算しない。	(変更)	常任理事会を削除しました。
第 20 条 理事会の議決	第 19 条 理事会の議決事項	(変更)	
	つぎに掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。		
	(1) 規程の制定または改廃		
(2) 会員の入会および第 8 条 2 項による退会、会員資格の停止および役職の停止	(2) 会員の入会および退会、会員資格の停止および役職の停止		会員が希望する退会は、事務局が理事会に報告するだけなので、会費滞納による退会のみが議決事項であることを明示しました。
(3) 幹事の選任		(新規)	幹事の選任を追加しました
(4) 研究部会およびアドミチームの設置および廃止	(3) 研究部会および委員会の設置および廃止	(変更)	委員会→アドミチームにしました
(5) その他本会運営上重要な事項	(4) その他本会の運営上重要な事項	(変更)	
2. 理事会の議決は、出席理事の過半数の同意をもって行う。可否が同数の場合は議長が決するところによる。	2. 理事会の議決は、出席者の過半数の同意をもって行う。可否が同数の場合は議長が決するところによる。	(変更)	
(削除)	第 20 条 常任理事会の職務	(削除)	常任理事会廃止により削除しました。
(削除)	常任理事会が、会務の運営上の緊急事項を決定したときは、理事会の議決があったものとみなす。この場合次回の理事会に内容を報告をする。	(削除)	

(削除)	2. 常任理事会は役員人事に関し選考を行い、理事会に提案する。	(削除)	
(削除)	3. 常任理事会の議決は、出席者の過半数の同意をもって行う。可否が同数の場合は議長の決するところによる。委任状は議決の可否には計算しない。	(削除)	
(削除)	4. 常任理事会は、支部の新設・改廃を決定する。	(削除)	
(削除)	5. 常任理事会の議決は、出席者の過半数の同意をもって行う。可否が同数の場合は議長の決するところによる。委任状は議決の可否には計算しない。	(削除)	
(削除)	第 21 条 事務局および職員	(削除)	第 5 条 3 項に移動しました。
(削除)	本会の事務を処理するため事務局を設け、必要な職員を置くことができる。	(削除)	
(削除)	第 22 条 支部	(削除)	2 月 3 月の理事会議論により、地域の支部はおかないことが確認されたので削除しました。
(削除)	本会は本部を東京に置き、東海地区と関西地区に支部を置く。また必要に応じて支部を置くことができる。	(削除)	
(削除)	2. 支部の新設・改廃は、理事会の決定をもつてこれを行う。	(削除)	
(削除)	3. 支部の運営を円滑に行うために支部運営規則を定める。	(削除)	
<b>会計</b>			
第 21 条 会計	第 23 条 会計		



	本会の経費は会費、寄付金および雑収入をもって充てる。		
2. 寄付金は、理事会の承認を経て受理する。	2. 寄付金は常任理事会の承認を経て受理する。	(変更)	常任理事会廃止により理事会としました。
第 22 条 事業年度および会計年度	第 24 条 会計年度	(追加)	事業年度を加えました。
本会の事業年度および会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。	本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。	(追加)	
<b>規定</b>			
第 23 条 規定		(新規)	規定に関する条項がなかったので加えました。
本会則に含まれない事項は、必要に応じて規定を作成する。規定の制定及び改廃は理事会の議決によるものとする。		(新規)	
<b>解散</b>			
第 24 条 本会の解散	第 25 条 本会の解散	(変更)	
	本会の解散は、理事会または会員 20 名以上の提案により、総会において、会員の過半数が出席し、その 3 分の 2 以上の同意を得なければならない。		
<b>附則</b>			
1. この会則は 2020 年 6 月 6 日より実施する。	1. この会則は 2019 年 6 月 9 日より実施する。	(変更)	
2. 本会の事務所の所在地は東京都新宿区早稲田鶴巻町 518 とする。	2. 本会の事務所の所在地は東京都新宿区早稲田鶴巻町 518 とする。		